

一関地区広域行政組合議会会議録

平成 25 年 11 月 7 日招集
第 23 回 臨時会

一関地区広域行政組合議会

目 次

日 程 表	2
審議結果	3
議事日程	6
開会及び会議宣言	8
仮議席の指定	8
議長の選挙	8
議席の指定	10
会議録署名議員の指名（大内政照君・菅野恒信君）	10
会期の決定	11
所信表明について	13
議案第11号 指定管理者の指定について	14
議案第12号 指定管理者の指定について	14
議案第13号 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関する協議について	15
議案第14号 監査委員の選任について	16

第23回臨時会日程表

平成25年11月7日

日次	月日	曜日	開議時間	会議別	議事
1	11月7日	木	午後1時	本会議	諸般の報告 仮議席の指定 議長の選挙 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 所信表明 議案審議

審 議 結 果 等

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
	議長の選挙	11月7日	別 紙
議案第 11号	指定管理者の指定について	11月7日	原案可決
議案第 12号	指定管理者の指定について	11月7日	原案可決
議案第 13号	岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関する協議について	11月7日	原案可決
議案第 14号	監査委員の選任について	11月7日	同 意

一関地区広域行政組合議会議長

武 田 ヌキ子

受理した議案

議案第11号 指定管理者の指定について

議案第12号 指定管理者の指定について

議案第13号 岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更に関する協議について

議案第14号 監査委員の選任について

議 事 日 程 第 1 号 (その 1)

日程第 1	仮議席の指定
日程第 2	議長の選挙

議 事 日 程 第 1 号 (その 2)

日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4		所信表明について
日程第 5	議案第 11号	指定管理者の指定について
日程第 6	議案第 12号	指定管理者の指定について
日程第 7	議案第 13号	岩手県市町村総合事務組合理約の一部変更に関する協議について
日程第 8	議案第 14号	監査委員の選任について
日程第 9		閉会中の継続調査について

一関地区広域行政組合議会臨時会会議録

平成25年11月7日 午後1時開議

定例会・臨時会の別 臨時会
告示年月日 平成25年10月31日
告示番号 第23号
招集日時 平成25年11月7日
会議の場所 一関市議会議場

出席議員（18名）

1番	大内政照君	2番	岡田もとみ君	3番	勝浦伸行君
4番	岩淵優君	5番	菊地善孝君	6番	槻山隆君
7番	千葉満君	8番	那須茂一郎君	9番	岩淵一司君
10番	金野盛志君	11番	佐々木清志君	12番	小野寺道雄君
13番	岩淵善朗君	14番	橋本周一君	15番	佐藤雅子君
16番	菅野恒信君	17番	阿部正人君	18番	武田ユキ子君

欠席議員（0名）

職務のため出席した職員

議会事務局長	村上和広	事務局次長	三浦精己
議会事務局議事係長	中村由美子		

説明のため出席した者

管理者	勝部修君	副管理者	菅原正義君
副管理者	田代善久君	副管理者	平山大輔君
広域行政組合事務局長	佐藤好彦君	介護保険担当参事	佐藤和威治君
環境衛生担当参事	小野寺正英君	広域行政組合事務局次長 兼介護保険課長	昆野雅志君
一関清掃センター所長	千葉憲明君	大東清掃センター所長 兼川崎清掃センター所長	菊池覚君
介護福祉主幹	千葉幸一君	環境衛生主幹	青山モト子君
会計管理者	金今寿信君	監査委員	小野寺興輝君
監査委員事務局長	阿部和子君		

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 議事日程に同じ

第23回広域行政組合議会臨時会

平成25年11月7日

午後1時00分 開 会

会議の議事

副議長（阿部正人君） 第23回一関地区広域行政組合議会臨時会の開会に当たり、地方自治法第292条において準用する同法第106条第1項の規定により、議長選挙までの間、当職が議長の職務を行うこととなりました。

もとより、議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしたいと存じます。なにとぞ格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

副議長（阿部正人君） お諮りします。

開会に先立ち、このたび一関市議会において実施された選挙で当選されました議員に、住所、氏名、職業程度の自己紹介をお願いしたいと思います。

そのように取り計らうことに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（阿部正人君） ご異議ありませんので、そのように取り運びます。

それでは、ただいま着席の2番岡田もとみ君から順次登壇の上、自己紹介をお願い申し上げます。

（順次自己紹介）

副議長（阿部正人君） 以上で自己紹介を終わります。

副議長（阿部正人君） 定足数に達していますので、平成25年10月31日一関地区広域行政組合告示第23号をもって招集の、第23回一関地区広域行政組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただ今の出席議員は18名です。

副議長（阿部正人君） 録画、録音、写真撮影を許可していますので、ご了承願います。

副議長（阿部正人君） 本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号（その1）により進めます。

副議長（阿部正人君） 日程第1、仮議席の指定について、これより指定を行います。

一関市議会選出議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定します。

副議長（阿部正人君） 日程第2、議長の選挙について、これより議長の選挙を行います。

本選挙は、投票によってこれを行います。

これより投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

副議長（阿部正人君） ただいまの出席議員は18名です。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配布）

副議長（阿部正人君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（阿部正人君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

副議長（阿部正人君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。なお、白票は無効として取り扱います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票願います。

投票は議長席に向かい右側から登壇し、左側から降壇願います。

点呼を命じます。

事務局長（村上和広君） それでは、お名前をお呼びいたしますので、順次投票願います。

（点呼、順次投票）

副議長（阿部正人君） 当職は、この場において投票します。

副議長（阿部正人君） 投票もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（阿部正人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖解除）

副議長（阿部正人君） 開票を行います。

立会人に、

1 番 大 内 政 照 君

2 番 岡 田 もとみ 君

を指名します。

両君の立ち会いをお願いします。

（開 票）

副議長（阿部正人君） 選挙の結果をご報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票18票、無効投票はございません。

有効投票中、

武 田 ユキ子 君 18票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、武田ユキ子君が議長に当選されました。

副議長（阿部正人君） ただいま議長に当選されました武田ユキ子君が議長におられますので、本席から告知します。

武田ユキ子君を紹介申し上げます。

武田ユキ子君は演壇に登壇し、就任あいさつをお願いします。

議 長（武田ユキ子君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま行われました議長選挙におきまして、議員の温かいご推挙により、満場での当選人となりましたことは、光栄、これにすぐることはないと感じたいと共、その責任の重さに

身の引き締まる思いでございます。議員各位には心から感謝を申し上げる次第でございます。

このうえは一関市及び平泉町の住民の福祉増進のために、更に精進、努力をし、公平性、透明性を確保するとともに、議会の円滑な運営と、なお一層の活性化を図り、皆様の期待と信頼に応えていく所存でございます。

議員各位、管理者の皆様には、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

副議長（阿部正人君） これをもって、議長代理の職務は全部終了しました。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。

議長を交代します。

（議長、議長席に着席）

議長（武田ユキ子君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時22分

再開 午後 2 時29分

議長（武田ユキ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程第 1 号（その 2）により進めます。

議長（武田ユキ子君） この際、ご報告を申し上げます。

受理した案件は、管理者提案 4 件であります。

朗読を省略し、直ちに会議録に掲載することにします。

また、管理者から、所信表明の申し出がありました。

議長（武田ユキ子君） 次に、小野寺監査委員ほか 1 名から提出の監査報告書 1 件を受理しておりますが、印刷物によりお手元に配付いたしておりますので、これによりご了承願います。

議長（武田ユキ子君） 本日の会議には、管理者、監査委員の出席を求めました。

議長（武田ユキ子君） 日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。

議員諸君の議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

（事務局長、朗読）

議長（武田ユキ子君） ただいま朗読のとおり議席を指定しました。

ただいま指定いたしました議席に、それぞれ氏名標をご持参願ひ、ご移動願ひます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時31分

再開 午後 2 時32分

議長（武田ユキ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、その数を 2 名とし、議長において、

1 番 大 内 政 照 君

16 番 菅 野 恒 信 君

を指名いたします。

議長（武田ユキ子君） 日程第3、会期の決定を議題とし、お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（武田ユキ子君） 異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長（武田ユキ子君） 次に、先ほど、議会運営委員会委員のうち、欠員となっていた一関市議会選出議員について、委員会条例第3条の規定により、お手元に配付の一関地区広域行政組合議会議会運営委員会名簿のとおり、議長において指名しました。

また、休憩中に開催された議会運営委員会において、正副委員長が互選された旨、委員長から報告がありました。

この際、議会運営委員会の正副委員長をご紹介します。

議会運営委員長には、佐藤雅子君であります。

登壇のうえ、ご挨拶願います。

15番、佐藤雅子君。

15番（佐藤雅子君） 議会運営委員長に、皆様のご推挙によりましてなりました、佐藤雅子でございます。

この広域行政組合は、これからの高齢化社会を迎えまして、大変な状況の中で、また、生活全般のごみ処理問題の件など、いろいろな諸問題が山積しておりますが、議会運営委員会の中で皆様方と協議をしながら、スムーズな委員会をこれからも頑張ってやっていきたいと思っておりますので、皆様のご協力、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（武田ユキ子君） 次に、同副委員長、岩渕善朗君。

登壇のうえ、ご挨拶願います。

13番、岩渕善朗君。

13番（岩渕善朗君） 副委員長に互選をされました岩渕善朗でございます。委員長を助け、スムーズな議会運営に努めるよう頑張りたいと思っております。よろしくお願ひを申し上げます。

議長（武田ユキ子君） 次に、管理者から幹部職員紹介の申し入れがありますので、この際これを許します。

勝部管理者。

管理者（勝部修君） この機会に、副管理者をご紹介します。

副管理者の平泉町長、菅原正義であります。

副管理者（菅原正義君） 副管理者の平泉町長、菅原正義であります。よろしくお願ひをいたします。

管理者（勝部修君） 同じく副管理者の、一関市副市長、田代善久であります。

副管理者（田代善久君） 副管理者の一関市副市長、田代善久であります。よろしくお願ひをいたします。

管理者（勝部修君） 同じく副管理者の、一関市副市長、平山大輔であります。

副管理者（平山大輔君） 副管理者の一関市副市長、平山大輔でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

管理者（勝部修君） 続きまして議会出席幹部職員をご紹介します。

事務局長、佐藤好彦であります。

(事務局長、あいさつ)

環境衛生担当参事、小野寺正英であります。

(環境衛生担当参事、あいさつ)

介護保険担当参事、佐藤和威治であります。

(介護保険担当参事、あいさつ)

事務局次長兼介護保険課長、昆野雅志であります。

(事務局次長兼介護保険課長、あいさつ)

一関清掃センター所長、千葉憲明であります。

(一関清掃センター所長、あいさつ)

大東清掃センター所長兼川崎清掃センター所長、菊池覚であります。

(大東清掃センター所長兼川崎清掃センター所長、あいさつ)

環境衛生主幹、青山モト子であります。

(環境衛生主幹、あいさつ)

介護保険主幹、千葉幸一であります。

(介護保険主幹、あいさつ)

管理者（勝部修君） 次に会計管理者をご紹介します。

会計管理者、金今寿信であります。

(会計管理者、あいさつ)

管理者（勝部修君） 以上で紹介を終わります。

議長（武田ユキ子君） 次に、小野寺代表監査委員。

監査委員（小野寺興輝君） この機会に職員の紹介を申し上げます。

私は、代表監査委員の小野寺興輝でございます。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして事務局長の紹介を申し上げます。

事務局長、阿部和子です。

(監査委員事務局長、あいさつ)

監査委員（小野寺興輝君） 以上で職員の紹介を終わります。

議長（武田ユキ子君） 以上で、人事紹介を終わります。

議長（武田ユキ子君） 次に、管理者より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

勝部管理者。

管理者（勝部修君） 県南地区ごみ処理広域化基本構想について、行政報告を申し上げます。

県南地区ごみ処理広域化基本構想につきましては、一関市、奥州市、金ヶ崎町及び平泉町を区域とする岩手県南ブロックにおけるごみ焼却施設のあり方について、県南ブロックの4市町と2つの一部事務組合で組織する県南地区ごみ処理広域化検討協議会において協議を進めてまいりましたが、平成25年11月5日開催の県南地区ごみ処理広域化検討協議会において、県南地区ごみ処理広域化基本構想を決定いたしました。

本構想につきましては、岩手県のご助言をいただきながら策定したところでございます。

基本構想においては、焼却施設は、当面の体制として、一関市・平泉町地域、それから奥州市・金ヶ崎町地域、この2つの地域のそれぞれに1施設ずつ、計2施設の体制といたしました。

2施設体制としましたのは、一つには、ごみの広域的な移動に伴う放射性物質による住民の健康や環境への影響を懸念する声も多く、1施設への集約化は困難な状況にあること。

二つ目として、災害時、事故発生時のリスク分散、相互支援の優位性があること。

三つ目として、ストックマネジメントを考慮した無理のない更新が図れること。

これらの理由によるものであります。

一関市・平泉町地域における焼却施設は、一関清掃センターと大東清掃センターを統廃合いたしまして、一つの施設に集約し、新たな焼却施設を整備することとしております。

整備スケジュールといたしましては、平成26年度から施設整備関連事業を開始いたしまして、平成33年度に 新施設稼働を目指すこととしております。

施設整備に係る循環型社会形成推進地域計画については、実施運営主体となる、当一関地区広域行政組合で策定を行い、焼却施設の処理方式、処理能力についても、当組合で検討を進めて参ります。

新たに整備する焼却施設の設置場所につきましては、施設規模、処理方式を基礎に、建築面積、敷地面積を想定して、地形・地質、周辺環境、収集・運搬道路状況や土地利用規制、あるいは想定される当該候補地の周辺の将来計画を踏まえて検討することとし、地域住民の皆様のご理解を得て決定することといたします。

また、焼却施設で発生する熱エネルギーを活用して、自家発電や温水等の有効利用を図るものとしております。

また、最終処分場についても、一関市・平泉町地域と奥州市・金ヶ崎町地域の2施設体制とし、計画的に施設整備を進めることといたしました。

以上、行政報告といたします。

議長（武田ユキ子君） 以上で、行政報告を終わります。

議長（武田ユキ子君） 日程第4、所信表明についてを議題とします。

先刻ご報告のとおり、管理者から所信表明の申し出がありましたので、この際これを許します。

勝部管理者。

管理者（勝部修君） 本日ここに、一関地区広域行政組合議会臨時会が開会されるにあたり、組合運営についての私の所信の一端を述べさせていただきます。

私は、一関市長就任により、再び今後4年間の組合運営を担うことになりましたが、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いをしているところでございます。

当組合は、介護保険事務並びにごみ及びし尿処理の衛生関係事務などを共同処理するため、平成18年4月に一関市、平泉町及び藤沢町の3市町で設立されました。管轄する区域の面積は、約1,320平方キロメートルと広大でございまして、現在の人口は約13万5千人となっております。

私は、この広域事務の管理者としての責任を重く受け止め、組合管内の住民の皆様のご期待に応え、その責務を果たすべく、当地域の発展のため、全力を傾注して参る所存であります。

まず、環境衛生についてでございますが、資源循環型社会の形成に向け、住民との協働のもとに、ごみの減量化及び資源リサイクルなどの推進に努めて参ります。

次に、一般廃棄物処理施設につきましては、住民の皆様のご日常生活に深く結びついておりますことから、今後におきましても、施設の適正な維持管理に努め、安定的な処理を継続するとともに、県南地区ごみ処理広域化基本構想及び岩手県ごみ処理広域化計画に基づいて、新たな焼却施設の整備を進めて参ります。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質に汚染された廃棄物の処理

につきましては、一関市、平泉町との連携を図り、焼却施設周辺住民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、迅速に、これを進めて参ります。

次に、介護保険についてであります。少子高齢化の進行により、組合管内人口に占める65歳以上の高齢者の方々の割合は、31.2パーセントとなっており、今後におきましてもその割合は増加傾向で推移することが予測されております。

この状況を踏まえ、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、介護保険事業の安定的な運営に努めて参りたいと考えております。

当組合の構成団体である一関市と平泉町は、一関・平泉圏域の活性化を図るため、このたび定住自立圏形成協定を締結し、更なる連携の強化を図っております。

当組合といたしましても、両市町の協定に掲げる、介護サービスの基盤整備などをはじめとした取組に意を配しながら、一関市及び平泉町との連携を一層深め、一関・平泉圏域の生活機能向上につながる施策を着実に進めて参りたいと考えております。

地方公共団体を取り巻く財政環境は、なお厳しい状況に置かれておりますが、住民の皆様のご生活環境の整備のため、誠心誠意努めて参りますので、議員各位並びに組合管内住民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。所信表明といたします。

議長（武田ユキ子君） 管理者の所信表明を終わります。

なお、所信表明は、散会後に配付を予定しております。

議長（武田ユキ子君） 日程第5、議案第11号指定管理者の指定についてから、日程第6、議案第12号指定管理者の指定についてまで、以上2件を一括議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

田代副管理者。

副管理者（田代善久君） 議案第11号及び議案第12号指定管理者の指定について、提案理由を申し上げます。

本案は、釣山斎苑及び千厩斎苑の指定管理者として、新生ビル管理株式会社を指定しようとするものであります。

なお、事務局長から補足説明させます。

議長（武田ユキ子君） 佐藤事務局長。

事務局長（佐藤好彦君） 議案第11号及び議案第12号の指定管理者の指定について、補足説明を申し上げます。

本案は、現在業務委託により運営しております釣山斎苑及び千厩斎苑の両火葬場の管理運営について、新生ビル管理株式会社を、公募により指定管理者として指定しようとするものであります。

参考資料をお開き願います。

参考資料の1は、指定管理者に管理運営を委託する釣山斎苑及び千厩斎苑の施設の概要であります。

2は、指定管理候補者であります新生ビル管理株式会社の概要であります。

2ページ目となりますが、釣山斎苑及び千厩斎苑の指定管理者の選定については、外部有識者を交えた一関地区広域行政組合指定管理者選定委員会において、公募に係る募集要項の検討及び指定管理候補者の選定に係る協議を行ったところであり、3にその選定結果をお示ししております。

す。

選定理由といたしましては、新生ビル管理株式会社は、団体としての経営状況も安定しており、これまで3年間にわたる釣山斎苑、千厩斎苑の運転管理業務の受託実績を有し、火葬場運営のノウハウが蓄積されているなど、安定的で堅実な管理運営が可能である点が評価でき、また、業務を統括する管理部門が火葬場、組合、構成市町などの関係機関と密接な連携が可能な地域に所在し、かつ、業務の遂行に必要な指揮命令系統と責任体制が構築されている点が、安定的運営に資すると認められたものであります。

さらに、利用者のニーズを的確に把握し、運営に反映させていく姿勢がみられ、指定期間全体を通じて、利用者サービスの向上の取組が期待でき、施設の設置目的を十分に理解しており、厳粛な儀式の進行、円滑かつ確実な業務の遂行により、利用者に安心、安全を提供していくことを基本に掲げて運営する考え方が評価できますことから、新生ビル管理株式会社を、釣山斎苑及び千厩斎苑の指定管理候補者として選定したところであります。

なお、指定期間は、始期を当該施設の管理を指定管理者に行わせることとした一関地区広域行政組合火葬場設置条例の一部を改正する条例の施行期日である平成26年4月1日とし、終期は、当該団体の安定した経営により利用者へのサービス確保及び向上を図るため、平成31年3月31日までの5年間としたところであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

議長（武田ユキ子君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（武田ユキ子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議長（武田ユキ子君） お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（武田ユキ子君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことと決定しました。

議長（武田ユキ子君） これより採決を行います。

採決は、個別に行います。

まず、議案第11号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（武田ユキ子君） 起立多数。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（武田ユキ子君） 起立満場。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

議長（武田ユキ子君） 日程第7、議案第13号岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関する協議についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

田代副管理者。

副管理者（田代善久君） 議案第13号、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関する協議につ

いて、提案理由を申し上げます。

本案は、平成26年1月1日から雫石・滝沢環境組合が滝沢・雫石環境組合に名称変更することに伴い、岩手県市町村総合事務組規則の一部変更の協議に関し、議決を求めるものであります。

議長（武田ユキ子君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（武田ユキ子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議長（武田ユキ子君） お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（武田ユキ子君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことと決定しました。

議長（武田ユキ子君） これより採決を行います。

議案第13号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（武田ユキ子君） 起立満場。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

議長（武田ユキ子君） 議案配布のため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時00分

（千葉満議員、退場）

再開 午後3時00分

議長（武田ユキ子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（武田ユキ子君） 日程第8、議案第14号監査委員の選任についてを議題とします。

議長（武田ユキ子君） 議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

勝部管理者。

管理者（勝部修君） 議案第14号、監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

本案は、組合議員の中から選任する監査委員として、千葉満議員を適任と認め、選任しようとするものであります。

ご同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（武田ユキ子君） これより採決を行います。

議案第14号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（武田ユキ子君） 起立満場。

よって、議案第14号は、同意することに決定しました。

（千葉満議員、入場）

議長（武田ユキ子君） 日程第9、閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、委員会において調査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出のとおり、これを承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長(武田ユキ子君) 異議なしと認めます。

よって、これを承認することに決定しました。

議 長(武田ユキ子君) 以上で、議事日程の全部を議了いたしました。

議 長(武田ユキ子君) 以上をもって、第23回一関地区広域行政組合議会臨時会を閉会します。
ごくろうさまでした。

閉会 午後3時3分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

一関地区広域行政組合議会議長 武 田 ユキ子

一関地区広域行政組合議会副議長 阿 部 正 人

一関地区広域行政組合議会議員 大 内 政 照

一関地区広域行政組合議会議員 菅 野 恒 信